ただし書中(66)を(79)とし、(60)から(65)までを十三ずつ繰り下げ、(59)を(71)とし、(71)の次に次のように加える。

(72)　マイコプラズマ・ガリセプチカム感染症凍結生ワクチン（シード）

ただし書中(58)を(70)とし、(57)を(69)とし、(56)を(68)とし、(55)を(66)とし、(66)の次に次のように加える。

(67)　マレック病（マレック病ウイルス2型・七面鳥ヘルペスウイルス）・鶏痘混合生ワクチン（シード）

ただし書中(54)を(64)とし、(64)の次に次のように加える。

(65)　マレック病（マレック病ウイルス1型・七面鳥ヘルペスウイルス）凍結生ワクチン（シード）

ただし書中(53)を(63)とし、(44)から(52)までを十ずつ繰り下げ、(43)を(52)とし、(52)の次に次のように加える。

(53)　トリレオウイルス感染症（油性アジュバント加）不活化ワクチン（シード）

ただし書中(42)を(51)とし、(37)から(41)までを九ずつ繰り下げ、(36)を(43)とし、(43)の次に次のように加える。

(44)　豚ボルデテラ感染症精製（アフィニティークロマトグラフィー部分精製）・豚パスツレラ症混合（油性アジュバント加）不活化ワクチン（シード）

(45)　豚ボルデテラ感染症精製・豚パスツレラ症混合（油性アジュバント加）不活化ワクチン（シード）

ただし書中(35)を(42)とし、(34)を(40)とし、(40)の次に次のように加える。

(41)　マイコプラズマ・ハイオニューモニエ感染症（カルボキシビニルポリマーアジュバント加）不活化ワクチン（シード）

ただし書中(33)を(39)とし、(18)から(32)までを八ずつ繰り下げ、(17)を(21)とし、(21)の次に次のように加える。

(22)　豚パルボウイルス感染症生ワクチン（シード）

(23)　豚パルボウイルス感染症不活化ワクチン（シード）

ただし書中(16)を(20)とし、(15)を(19)とし、(14)を(18)とし、(13)を(14)とし、(14)の次に次のように加える。

(15)　牛ロタウイルス感染症3価・牛コロナウイルス感染症・牛大腸菌性下痢症（K99精製線毛抗原）混合（アジュバント加）不活化ワクチン（シード）

(16)　馬ロタウイルス感染症（アジュバント加）不活化ワクチン（シード）

(17)　豚インフルエンザ（アジュバント加）不活化ワクチン（シード）

ただし書中(12)を(13)とし、(8)から(11)までを一ずつ繰り下げ、(7)の次に次のように加える。

(8)　アカバネ病・チュウザン病・アイノウイルス感染症混合（アジュバント加）不活化ワクチン（シード）

○農林水産省告示第千三百二十三号

薬事法（昭和三十五年法律第百四十五号）第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される同法第二条第九項の規定に基づき、農林水産大臣が指定する生物由来製品（平成十五年七月十四日農林水産省告示第千三十四号）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

平成二十四年七月四日

農林水産大臣　郡司　彰

第二号中(26)を(27)とし、(25)を(26)とし、(24)の次に次のように加える。

(25)　豚コレラ・豚丹毒混合生ワクチン（シード）

公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第６９０６号

神奈川県横須賀市小原台９番15号
債務者　ハヤシ株式会社
代表者代表取締役　鈴木　啓悟
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　筒井　佳子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月14日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６９０８号

神奈川県川崎市川崎区追分町１番15―202号
ライオンズマンション川崎第14
債務者　株式会社ＬＳＰ
代表者代表取締役　菅原　　輝
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綱島　正人
4　破産債権の届出期間　平成24年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月14日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６９３４号

東京都練馬区上石神井１丁目20番７号グリムレジデンスビル３Ｆ
債務者　株式会社セブンシーズ
代表者代表取締役　朝倉　　梢
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　和良
4　破産債権の届出期間　平成24年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月12日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６９３８号

東京都港区赤坂３丁目６番６号　赤坂樽井ビル地下１階
債務者　有限会社マリンアイランド
代表者取締役　高橋　英毅
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　徹晴
4　破産債権の届出期間　平成24年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月14日午前９時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６９７１号

東京都中央区銀座７丁目３番９号銀座リーベル
債務者　有限会社貴舟
代表者代表取締役　下元　洋介
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　雄紀
4　破産債権の届出期間　平成24年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月14日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６９９３号

東京都世田谷区粕谷４丁目20番18号
債務者　有限会社しゅんや
代表者代表取締役　瀬川　正義
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前山　暁子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月14日午後２時

東京地方裁判所民事第20部